

## 安曇野市青少年センター運営委員会 会議概要

- 1 審議会名 令和5年度第1回安曇野市青少年センター運営委員会
- 2 日 時 令和5年4月28日 午後1時30分から2時30分まで
- 3 会 場 安曇野市役所 3階会議室306
- 4 出席者 降旗会長、青柳副会長、塩原委員、小松委員、下里委員、  
大谷委員、高橋委員、三好委員
- 5 市側出席者 山越課長、古畑係長、塩野相談員、宮下
- 6 公開・非公開の別 公開
- 7 傍聴人 0人 記者 0人
- 8 会議概要作成年月日 令和5年5月11日

### 協 議 事 項 等

#### ◇会議の概要

- 1 開 会
- 2 新委員の紹介
- 3 あいさつ
- 4 協議事項  
(1) 令和5年度安曇野市青少年センター事業計画について  
(2) 青少年センター講演会について  
(3) その他
- 5 閉 会

#### ◇協議事項概要

- (1) 令和5年度安曇野市青少年センター事業計画について

##### ①センターだより掲載内容について

(事務局)「センターだより」話題やテーマについてご意見ください。各団体代表としての立場でご意見いただければ幸いです。

(会長) 期日はどうですか。

(事務局)6月分は5月中旬です。それ以降については随時受け付けております。

今まではインターネット等の利用方法など、世の中で問題になっていることを記事にしておりました。スペースに限りはありますが掲載時期(年3回)も選ぶことができます。今後の会議でも構いませんのでご意見お寄せください。

(会長) グループ紹介でもよろしいですね。

(事務局) 今後、協力できる団体がございましたらお願いいたします。

##### ②環境実態調査について

(会長) 時勢に伴わないという理由で県からの中止連絡がありました。店の調査はなくなりましたが、有害自販機のノー運動や青少年県健全育成推進のステッカー協力店は残ることで今後は市としてどのような活動を行うかご意見あればお願いいたします。

(委員)指定店のステッカーを剥ぎ取るということですか。

(事務局)指定店はこれからも増やしていく方向で、なくなるのは有害環境実態調査です。今までは有害環境実態調査の際に協力店を周り、ステッカーを貼るよう依頼してきましたが、今回より有害環境実態調査がなくなりますので、実施の方法についてを諮りたいです。

(会長) 調査はせずとも育成店について店舗を周りステッカーを渡すのか、それともほかの方法にて渡すのかということですね。本日決定しなければいけないのでしょうか。

(事務局) 実施する場合は11月ごろになるかと思しますので、6月の第2回運営委員会の際でも大丈夫です。

(委員) 新規店舗については事務局が調べて提示してくれるのでしょうか。

(事務局) 事務局にてステッカーを渡す店舗について提示・運営委員の皆様へ提示いたします。

(委員) すでにステッカーが貼ってある店を周る必要はないと思います。新規店舗については青少年健全育成推進の協力、ステッカーを渡すのが良いと思います。

(会長) 現在2通り考えられると思います。新規店舗のみを周るか、今まで通り既存の店舗についてもステッカーの状態を見ながら周るということだと思います。

(委員) 巡回の前に店舗に対して事務局より通知は出していたのでしょうか。

(事務局) 過去は有害環境実態調査について通知を出しておりました。

(委員) それであれば、事務局より既存の店舗についてはステッカーが劣化している等で貼り換えの必要の有無を事前に通知してもらって、新しいステッカーが欲しいと言った店舗と新規店舗に対して運営委員で周るのがよいと思います。

(委員) 私は、周る人は大変だけれども既存の店舗についても青少年の健全育成に改めてご協力ください、という意味を込めて周るのが良いと思います。

(委員) 協力店依頼というのは毎年しているのでしょうか。

(事務局) 毎年更新ではありません。

(委員) そうなると、通知を出せば全店舗周る必要はないと思います。

(委員) もう1点確認なのですが、県はどういう経過でこの有害環境実態調査を取りやめとしたのかご存じですか。

(事務局) 経過は不明ですが、通知にて「調査については時勢にそぐわない内容が散見されるため今年度で一旦中止します。」という内容をいただきました。ただ、今後の時勢の変化に伴い調査の必要があれば、チェック項目を変更し、調査を行う可能性もございます。

また、有害自販機については減らしていくという方向に変わりはないため今後も皆様に諮りたいと思います。

(会長) それでは、事務局より新規店舗と登録済みの店舗に対しても通知を出していただき、ステッカー差し替えの希望があった店舗について出向くという形でよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし

(委員) 自販機については、松本市等で撤去された例がありますので、事務局の方でも確認して、毎年土地所有者や経営者に対して撤去の依頼をするなどしていければいいと思います。

## (2) 青少年センター講演会について

(事務局) 7月22日にセンター講演会を企画しております。昨年のアンケートに基づいて講師を選ばせていただきました。演題は「子どものサインが見えますか」ということで予定しております。

おおよそ1時間の講演会です。

昨年度、地区育成会長等の参加者が少なかったという反省点から、地区育成会対象の安全講習会の後に講演会を予定しております。

(委員) 働きかけはPTAに対しては行いますか。ぜひPTAにも働きかけてもらえればと思います。また、内容的に学校の先生方や民生児童委員にも通知してよいと思います。

(事務局) PTAのどこまでなのか、会場の都合上もあるため検討いたします。

(委員) PTAが解散するという動きが長野県でも出てきていると思いますが、安曇野市はどのようなのでしょうか

(事務局) 具体的に解散という話は聞いておりません。

## (3) その他

(会長) 委員の皆様からなにかあればお願いいたします。

(委員) 新聞記事にて食に関する調査が載っておりました。県からの調査結果は把握していますでしょうか

(事務局) 恐らく調査結果の収受は学校教育課になるかと思いますが次回会議にてお示しいたします。

ホームページ掲載時には、委員の名は掲載しません。